

国策軍事研究の促進を狙いとする日本政府の日本学術会議に対する不当介入に抗議する

日本政府は去る4月20日、日本学術会議法改正案の今第211回国会提出を取り止めた。これは多くの学協会等から反対声明が出され、ノーベル賞受賞者、日本学術会議歴代の会長、外国のナショナル・アカデミー、さらには市民団体等の内外の反対世論の高まりを背景に、4月18日の日本学術会議の総会で、法案提出の中止を求める「勧告」を出したことによる。この「勧告」は政府に対する最も強い意思表示である。しかし、大軍拡・大增税に邁進する政府は、今後も日本学術会議の改変の策動を続けることが予想される。日本科学者会議東京支部は、今改めてその危険性を明らかにし、政府の策動に反対を表明する。

記

岸田文雄内閣は、2022年12月16日に、「安全保障三文書」（「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」）を閣議決定したことを画期として、日本国の軍国主義化に踏み出した。政治・経済・学術・教育・文化等の軍事化の推進が画策されている。

学術の軍事化に関しては、「国家安全保障戦略」は、「我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のただ中にある。その中において、防衛力の抜本的強化を始めとして、最悪の事態をも見据えた備えを盤石なものとし、我が国の平和と安全、繁栄、国民の安全、国際社会との共存共栄を含む我が国の国益を守っていかなければならない。」そのために、「最先端の科学技術」を「幅広くかつ積極的に安全保障に」「活用するための体制を強化する」。「安全保障分野における政府と企業・学術界との実践的な連携の強化」「を進める」、としている。

岸田内閣は、この観点に立って、日本学術会議に変質を迫っている。

日本学術会議は、その前身に当る第二次世界大戦前の学術研究会議（1920年8月26日設置）が、天皇制権力による軍国主義によって自律性を奪われ、科学者が侵略戦争（「日中戦争」・「アジア・太平洋戦争」）に総動員させられた（1945年1月16日の科学技術の戦力化を徹底の勅令）ことを反省して生まれた組織（1949年1月20日発足）で、政府から独立した内閣総理大臣所轄の政府機関として、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とする」（日本学術会議法・前文）、日本国の科学者の「内外に対する代表機関」（同法・第二条）である。

科学に関する事項を「政府に勧告することができる」（同法・第五条）公的機関の存在は、政府の科学についての錯誤や怠慢や横暴を糺して、政府が科学を平和や人類福祉や地球環境保護のために活用することに貢献できるため、国民と人類にとって、とても貴重である。

岸田内閣による日本学術会議の変質的改造の試みの核心は、日本学術会議の会員（210名、任期6年、3年毎に半数改選）となる会員候補者の選考制度に関するものである。現行の選考制度は、日本学術会議の現会員が、次期会員候補者を推薦し、その推薦された会員候補者を内閣総理大臣が無条件で会員に任命するという制度になっている（同法・第七条・第一七条）。しかし、2020年9月28日に、菅義偉内閣総理大臣が、日本学術会議が推薦した105名の会員候補者のうちの6名を、理由を示さずに任命しないという決裁を行い、今回の変質的改造の試みの先取りの行為を行った。

この日本学術会議に牙を剥く姿勢を引き継いだ岸田内閣は、今回、日本学術会議の会員及び連携会員（各部、分科会などの委員として活動する人）以外の第三者とされる委員5名から成る「選考

諮問委員会」を創設し、日本学術会議が会員候補者を選考するとき及び連携会員を任命するときは、「選考諮問委員会」に予め諮問しなければならないとし、その上、「選考諮問委員会」の意見を尊重しなければならないとする選考制度を新設しようとしている。

「選考諮問委員会」の委員の資格（選出基準）は、(a)科学に関する研究の動向及びこれを取り巻く内外の社会経済情勢、(b)産業若しくは国民生活における科学に関する研究成果の活用の状況、又は、(c)科学の振興及び技術の発達に関する政策に関し広い経験と高い識見を有するものとされ、日本学術会議の会長が、この委員を任命するに当たっては、①内閣総理大臣が議長を務める総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の議員の中から総合科学技術・イノベーション会議が選定する者、②日本学士院の院長とで協議して任命するとしている。

「選考諮問委員会」の委員の任命に政府の意向が反映する仕掛けが施されているので、日本学術会議の会長が当該委員を任命したとしても、「選考諮問委員会」は、日本学術会議の人事統制組織となり、日本学術会議の生命である自立性・独立性を否定する結果をもたらすものとなる。

アメリカ・イギリス・ドイツ・フランスのナショナル・アカデミーでは、会員選考の自立性・独立性が保障されていることが日本学術会議の調査（2023年4月13日発表）で明らかとなっている。

岸田内閣には、菅前内閣総理大臣が行った6名の会員候補者の任命拒否を撤回し、国策軍事研究の促進を狙いとする日本学術会議変質の不当介入をやめ、日本学術会議の自立性・独立性を尊重することを強く要求する。その上で、公的機関としての日本学術会議の堅持及び学術の自由と独立の保障を絶対的前提として、日本国憲法の平和的民主的理念に基づく21世紀の日本国の学術の発展と貢献（平和的・人権的・福祉的・産業的・地球保護的貢献）及びそのための日本の学術体制と日本学術会議のあり方を検討する、広範な学術研究者との開かれた協議の場を設置するよう断固要請する。

2023年5月21日

日本科学者会議東京支部第57回大会